

徳島市子ども・子育て会議（令和元年度第1回）議事録

日 時：令和元年8月16日（金曜）午後3時～午後5時15分

場 所：徳島市役所 8階 庁議室

審議事項：議題1 令和元年度利用定員設定について

議題2 第2期徳島市子ども・子育て支援事業計画（案）について

出席者：委員計19人

青野委員、東委員、井上委員、大石恵子委員、大石憲子委員、大杉委員小笠委員、柏原委員、片岡委員、兼松委員、佐野委員、祖川委員、手川委員、野田委員、濱田委員、前川委員、松崎委員、三橋委員、山本委員
事務局計18人（子ども企画課ほか）

【会議の内容】

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 委員紹介
- 4 会長・副会長の選出
- 5 議事

(1) 令和元年度利用定員設定について

事務局

資料1「令和元年度利用定員設定について」に基づき説明。

山本副会長

それでは、徳島市子ども・子育て会議児童福祉部会を代表して、本部会の部会長を務めている私から保育所等の認可に関する審議結果について報告する。

本日、本部会を開催し、小規模保育事業「陽だまり保育園」の認可について審議を行った結果、国の認可基準を満たしていることなどから、認可することが適当であるとの結論が出されたところである。

青野会長

ありがとうございました。ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

片岡委員

利用定員見込みとは何か、なぜ、利用定員ではなく見込みとなっているのか。

また、資料1の計画値の確保状況のところに、利用者数も入れてもらえるとうわがりやすくなると思う。

事務局

利用定員見込みと書いているのは、本会議に諮って意見を聞く必要があるためであり、会議が終われば利用定員になる。

また、利用者数の記載についてであるが、これについては次回から記載するかどうか検討したい。

(2) 第2期徳島市子ども・子育て支援事業計画（案）について

手川委員

私の親族から、本市には待機児童が200人いると聞いたが、この計画案では39人となっている。また、今年は想定以上に待機児童が多いとも聞いているが、この数字の乖離はどういうことか？

事務局

200人というのは、入所申込みを行っているが入所できていない人の数であり、ここでいう待機児童数とは、国の基準に基づいて計算をしているもので、希望している保育所には空きがなくても、他に入所できる保育所がある場合はカウントしないこととなっている。

手川委員

本市では第6希望まで申込ができるが、ここまで全部書いた場合でも待機児童になるのか。

事務局

第6希望を超えて希望することもできる。

手川委員

希望を書く欄が無いと思うが。

事務局

欄外に書いてもらってもよい。

入所希望者の家から勤務先までの間にある保育所であれば送迎はできるので、こういう施設も案内しているが、国の待機児童の基準では、どこかには入れるが、そこが希望の施設ではなくて入らない人は待機児童には含めていない。

手川委員

待機児童になった場合はどこの施設が空いているという案内をしてもらえるのか。

事務局

本市からは個別に案内はしていないが、あらためて相談があって話をしていく中で、希望の施設を追加してもらうこともある。

手川委員

選考結果の通知が遅いことについては他の委員も事前質問をしていたが、私の場

合は産前産後の短期間の利用を考えていた。しかし、出産ギリギリまで通知がなかったため、市役所に申込状況を聞きに行くと、200人もあふれているとのことであった。しかも15日で区切られるのであれば、ギリギリにならなければわからないので実際に利用ができない。

空きがある施設を紹介してもらえれば検討もできたが、市役所に行って話を聞かないと分からないというのではどうかと思うが。

事務局

4月1日現在で待機児童が出ており、この時点で入所できていない児童がいるので、それ以降の年度途中の入所希望については厳しい状況にある。

4月1日からの入所を希望する場合は、昨年の場合であれば11月1日から11月15日までに申込みをしていただき、その後、面接を行って入所の調整を行うが、件数が大変多いため時間がかかり、一回目の決定通知を送付できるのがどうしても2月末頃になってしまう。

入所できない人が多いのは事実なので、今後、量の見込みに対してどのくらい保育施設の確保をするかを十分に検討していく必要がある。

手川委員

実際に利用しようと思っても利用できないのでは保護者は困る。どのくらいの距離であれば送迎できると考えているのか。

事務局

個別のケースによるので相談してみないとわからない。

手川委員

どのくらいの距離なら送迎できるのかは言われてみないとわからないと思うが、あなたの子どもは入所はできないけれども、待機児童でもないと言われても納得できないと思うが。

事務局

待機児童数は国のルールに基づいて算出している。

入所申込をしている人からすれば、希望のところに入れていない現状があるというのは事実であり、この状況に今後どう対応していくのかについては、量の見込みに対してどれだけの確保をしていくのかということになる。

手川委員

先ほどの説明では待機児童は増えていないということであったが、本当に増えていないのか。私の認識では、以前は30人くらいだったのが、今年は200人になったと思っているが。

事務局

入所の申込者数から、保育所の入所者数を単純に差し引きした人数でみると、毎年200人くらいいる。

濱田委員

計画案の説明に要した時間が長すぎる。また、8月9日に会議資料が発送されて13日までには事前質問を出してほしいという依頼があった。後ほど質問を出したいが、もう少し早く資料を送ってほしい。特にお盆の間は休みのところも多いので早くしてもらいたい。

先ほどの計画案の説明で、社会の状況などが変わっていないので、計画も変えていないというが、私はものすごく変わっていると思う。

例えばSDGsが入っていないが何を目標に進めるのか。また、子どもの貧困対策は何をするのか。さらには、企業主導型については、状況もつかめていないようだが、ただ協力してくれということだけしか書かれていないし、AIや働き方改革も入っていないが、主要課題としてこのあたりをどうするのか。

事務局

資料の送付が遅れたことと、計画案の説明に時間を要したことはお詫びする。

次回の会議でも再度、計画案について議論を行う予定なので、今、頂いた意見は一旦持ち帰って見直しできるかどうか検討したい。

片岡委員

資料18ページ以降に障害児のことが記載されているが、行政の文書で障害を表現する場合はマイナスイメージがあるので「害」を平仮名にして記載していると思う。

また、南海トラフ巨大地震のことや本年1月に徳島県の要保護児童対策協議会がとりまとめている児童虐待防止対策強化のためのプロジェクトとの関係、そして医療的ケア児をどうするのかということも書かれていない。

幼児教育保育無償化についても、どういう状況になるのかまた報告してほしい。副食費は保育料が無償化されても実費負担になるが、はたしてきちんと集金ができるのか。

また、これまでは幼稚園に行けば保育園より安く通えていたのが、無償化の開始で保育園の方が安くなるという場合も出てくると思う。このあたりの状況についても次回報告してほしい。

事務局

今の質問については、10月に開催する予定の会議で報告したい。

柏原委員

私も資料をもらったのが遅かったので、今日見たところである。

無償化による影響は本計画には反映させるのか。

事務局

本格的に無償化の影響が出てくると思われる、来年4月からの入所の申込みは本年11月から始まることから、タイミング的に無償化でどのくらい増えるのかをこ

の計画に反映させるのは難しい。まずは、従前の入所の申込率の伸びを反映した量の見込みで計画を作成し、その後において、無償化の影響が大きく出た場合は、計画を見直すことも検討したい。

柏原委員

私は学童保育の保護者会の役員をしているので、学童保育の量の見込みがどのように出てきたのかを聞きたい。感覚的にはものすごく不足していると思うが、計画上では足りている。実際の利用者の感覚とこの数値は離れていると思う。

保育所は何か所かを希望できるが、学童はその小学校の児童しか利用できないので、そこが使えなければアウトになる。

1年生のときからかぎっ子になっている児童もいるが、地震が起きたときなどに家で一人過ごさせるのは不安がある。

私が聞いた話では南海トラフ地震の影響で、海辺の地域は宅地造成に規制がかかり、内陸で宅地が増えて人口も増えていると思うので、このことも想定して人口の増加を見込んでほしい。

事務局

会議資料送付の遅れについてはお詫びする。

放課後児童健全育成事業の量の見込みについては、昨年の秋に小学生の保護者に対して実施したアンケートの中で、両親が仕事をしているとか、専業主婦かどうかといった家庭の状況に基づいて分類した類型ごとに事業の利用希望を加味して算出している。

学童の場合は保育所のような待機児童の定義がないので、申し込みをしても入れなかった児童の数を一時的に待機児童としている。また、選考については運営委員会でいろいろな書類審査も行って実施している。なお、国から低学年の児童から積極的に受け入れるようにという指導があり、学童側も低学年を主体に選定している。親が共働きでも近くに祖父母がいる場合などは入れていない児童もいる。

本市としても、小さい児童が学童に入れられないようなことができるだけないようにするため、相談をしていただければ、学童側とも協議するなどの対応をとっている。

量の確保については運営委員会と連携して進めていきたい。

柏原委員

ほとんどの運営委員会は、実質は保護者が運営しているので、学童の資金管理や先生の面接なども保護者が行っているが、運営に携わる保護者の負担が大きくなって、大きすぎる負担が理由で利用を断念するという意見もあるので、保護者の負担軽減になるようなことがあればいいと思う。

事務局

運営委員会の構成員は実施要綱で示しており、学童にも説明している。なお、会計面の負担については、運営委員会から問題提起されている。そこで、会計事務の

一部を税理士等へ委託してはどうかという提案もしており、既に導入している学童もある。

本市としても、できるだけ保護者の負担が少ない形で運営してほしいと思っており、相談があれば協議をしていきたい。

兼松委員

今日は、今後5年間の計画を立てるために各分野の専門家が集まっていると思うが、計画を検討するためには、過去5年間の取組みの成果と課題及びそれに対する市の分析も必要なので、このあたりがわかるような資料を出してもらえれば、分析もしやすく、計画案についても意見が出やすいと思う。

また、先ほど濱田委員からも意見があったが、SDGsや働き方改革のことが入っていないし、お金の流れもわからない。事業の執行は予算があつてのことであり、その財源として、一般財源やふるさと納税、クラウドファンディング、消費税増税による財源などがあるが、その財源をどう確保して、事業を進めていくのかをわかるようにしてほしい。

資料38ページ以降の具体的な取組内容についても、新規に掲載された取組みがわかるようにしてほしい。

俯瞰的に見て計画案を考えていくためには、今回と次の会議では何をどこまで決めていくというスケジュールも明確にしてもらわないと、今、どこにいて何を議論しているのかわからない。

事務局

今後、どのような資料を用意して、何を議論していただくかについて十分に検討し、資料も事前にお示ししたい。

三橋委員

資料22ページの基本理念の中の、質の高い教育・保育の提供の中で書かれている認定こども園を普及していくことは理解ができる。

なお、カリキュラムの充実については、やや抽象的であるように思う。最近では、母親が掃除や洗濯をするときに、赤ちゃんに動画を見せると泣き止むので、これをする母親が増えているが、厚生労働省はこういうことも踏まえて、身近な人やものと気持ちを通じあわせたり、感性を育てていくという観点から、0歳児に関するカリキュラム改革を進めているが、インターネットに関する分野で力を入れているものや特徴的なものがあれば計画案に入れてほしい。

食育の推奨はよいと思うが、教育・保育に携わる職員の資質向上に関する分野についても抽象的であるように思う。

また、チーム保育の中でのコミュニケーションや保護者との信頼関係づくりなども重要になってきており、園長や主任による保護者への対応の仕方についても、玄関先での対応では上から目線になってしまうので、園長室で坐って目線を同じ

にして話をするとか、言葉遣いに気を付けたり傾聴することも大事である。また、保護者とのコミュニケーションや対応方法についても抽象的なので、具体的に計画案に記載してほしい。

事務局

資料38ページ以降に具体的な取組内容について掲載しているが、すべてを細かく具体的に乗せるのは難しい部分があるので、全体のバランスを考えながら、どこまで具体的なことを計画に載せていくかについて検討したい。

三橋委員

教育・保育に携わる職員の資質向上に関しては、先生同士のチーム保育や保護者との連携プレーやコミュニケーションづくりも含まれていると考えてよいのか。

事務局

資料39ページにある職員の研修の中に含まれてくると思う。細かい部分まで計画に載せるかどうかは、全体的なバランスを見て検討したい。

三橋委員

そういう部分も含めて中身を考えていただきたい。

佐野委員

事前質問への回答では、出生率の目標は設定してないとのことであったが、本市がまちづくり総合ビジョンで令和8年度の目標としている、子育て3人以上で2,200人となった場合に、出生率は何%になるのか計算してほしい。また、本計画が終わる令和6年度では何%になるかも計算してほしい。

資料10ページには男性の育児休業率が5%と低いことや、資料8ページにも出生率が減ってきていることが出ているが、この対策として、女性が男性に比べて6倍以上の負担をしている家事など、男性の家事や育児への参加を進めるための具体的な取組みはどうしていくのか。パパママクラスは開かれているが、それだけでは問題解決になるとは思えないので、両親学級などの新しい事業もプラスするよう検討してほしい。

事務局

今の意見を今回の計画に入れるかどうかを検討して次回の会議で報告したい。

祖川委員

これは市への要望ではなく、本会議の意見として国に提案をしたいと思うが、日本の子育ての決定的な欠陥は育児休業が1年となっていることである。

保育所に1歳0カ月で預けるのは無理であり、私も保育園を経営しているが、1歳0カ月の児童を預かるには、ほふく室がなければケアができず、0歳児保育をしている施設でなければ無理である。

1歳の児童といえよちよち歩きが始まったばかりで、一人でご飯も食べられず、椅子にも座れないが、預けるとしても子どもをどこに預けてよいのかという

のが親の本当の悩みである。

1歳0カ月の子どもを預けられる保育所は前川乳児保育園など数か所しかなく、私の施設も含め1歳6カ月以上でないと保育園に預けるのは無理なので、フランスのように2年間の育児休業期間を与えるべきであり、本会議としては、せめて1歳6カ月くらいまでは、母親は家庭で子育てをするのがよいということを提案してほしい。

かつては専業主婦も多くて、幼稚園・保育所の施設数が半分ずつでも大丈夫だったのが、今は働いている母親ばかりになっている。

1年で仕事に復帰しなさいと言っているが、これでは子育てを楽しくしっかりするというのは無理である。フランスの出生率が最近高くなったのは育児休業を2年にしたことが大きな要因と思う。

計画案の量の見込みを見ると、0歳と1・2歳児で分けているが、1歳0カ月では受け入れてもらえないという矛盾がある。定員枠としてはあるとは思いますが1歳6カ月くらいにならないと実際に受入はできないと思う。

事務局

計画案を根本的に変えられるかどうかについて、ここで回答するのは難しいので、まずは現状を確認して、次回の会議で報告させていただきたい。

松崎委員

委員から事前に質問が出されている事項については、まずは本人から質問内容について説明をしてもらって、それに対して事務局が回答をもらうという形の方が誰が出した質問なのかがわかるし、発言できていない委員が減ると思うので、進行方法を変更してほしい。

9月から保育所に入る母親から受けた相談の中で、最近、子どもを預ける年齢が低くなってきており、以前であれば1歳を過ぎてからでも保育所に入れていたが、今では6カ月や3カ月くらいまで年齢が低くなっているが、親としては子どもが会話や遊んだりできる2歳くらいからでなければ保育所に入れようとは思わない。しかし、親によっては育児に疲れて虐待をする人もいる可能性もあり早く保育所に預けることがいい場合もあるので、親の状況によってどちらかを選択できるようにするのが理想である。

また、年齢が低いほど、安全で安心な先生と設備がある施設に預ける必要があると思うが、ある母親は近所の認可施設に入れないので、会社に育休を延ばしたいと言ったところ、会社側からは、他の人は企業主導型施設を利用していると言われてその施設に入ったところ、そこは飲食店を改造したところで、園庭もなく部屋も一間しかなく、親としてはつらいという相談も受けている。

事務局

次回の会議の進行方法についても、十分に検討したい。